

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 23 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 8 月 21 日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 尾上町地籍調査事業業務委託（その 1）
- (2) 業務場所 四日市市 尾上町 地内
- (3) 業務概要 地籍調査（E1 工程） 0.09 km²
調査の手法：地上法
国土調査法第 10 条第 2 項の規定に基づく委託
- (4) 委託期間 契約の日から令和 8 年 2 月 27 日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（工事・工事コンサルタント）（以下「名簿」という。）の「測量」に登録されている者で、県内に本店又は受任者（支店又は営業所）を有する者
- (3) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条第 1 項の規定による測量業者としての登録を受けている者
- (4) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 48 条の規定による測量士と地籍主任調査員又は地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を主任技術者として配置できる者
- (5) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 48 条の規定による測量士、地籍主任調査員又は地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を現場代理人として配置できる者
- (6) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 48 条の規定による測量士、地籍工程管理士又は地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を受託監督者として配置できる者。なお、作業員と兼ねることができない
- (7) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 48 条の規定による測量士、地籍工程管理士又は地籍調査管理技術者の資格を有し、実務経験を有する者を受託検査者として配置できる者。なお、現場代理人及び受託監督者、作業員と兼ねることができない
- (8) 地籍調査事業（2 項委託）の業務経験が 3 年以上あること。
- (9) 甲三以上の精度区分で、地籍調査の C 工程、D 工程、E 工程、F 工程、G 工程、H 工程の元請け完了実績を有すること。なお、各工程の完了実績は同一業務でなくとも可とする。
- (10) 地籍工程管理士又は地籍調査管理技術者の資格者が 2 名以上在籍している法人であること
- (11) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者

- (12) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者
- (13) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (14) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

(ア) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式 1〕

(イ) 業務の履行実績書〔様式 2〕

※「地籍調査事業（2 項委託）の業務経験が 3 年以上あること」について 1 通、「甲三以上の精度区分で、地籍調査の C 工程、D 工程、E 工程、F 工程、G 工程、H 工程の元請け完了実績を有すること」について 1 通、計 2 通。ただし、1 つの条件について複数の業務がある場合は、それぞれの契約につき提出すること。また、同業務で両方の条件を満たす場合は、1 通で可とする。

(ウ) 証明書類

・上記（イ）の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し、及び仕様書の写し等

・配置予定の技術者にかかる測量士名簿記載事項証明書（写）※

※ 配置予定の技術者が測量士の資格を有すること及び直接的かつ恒常的（3 か月以上）な雇用関係を有していることが確認できるもの【登録通知書（写）及び健康保険被保険者証（写）】等でも可とする。

・配置予定の技術者にかかる地籍主任調査員（受託監督者・受託検査者については地籍工程管理士）及び地籍調査管理技術者の資格を有することが確認できるもの

・配置予定の技術者にかかる実務経歴書

・地籍工程管理士の資格者が 2 名以上在籍している法人であることが確認できるもの

（2 名以上の地籍工程管理士の資格を証するもの及び直接的かつ恒常的（3 か月以上）な雇用関係を有していることが確認できるもの

イ 提出先 四日市市役所 5 階 総務部調達契約課

ウ 提出部数 1 部

エ 提出期限 令和 7 年 9 月 3 日(水) 午後 3 時

※郵送の場合は必着

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア 入札参加資格が認められない者については、令和 7 年 9 月 4 日(木)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和 7 年 9 月 5 日(金) 午後 3 時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。

ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和 7 年 9 月 10 日(水)までに書面で回答する。

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、令和 7 年 9 月 3 日(水)午後 3 時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は令和 7 年 9 月 4 日(木)以降、総務部調達契約課及び四日市市入札情報ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務に係る現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

(1) 日 時 令和 7 年 9 月 24 日(水) 午前 10 時 00 分

(2) 場 所 四日市市役所 5 階 第一入札室

8 入札条件

(1) 様 式：入札書（市指定方式）

(2) 記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として二回を限度とする。

(4) 入札方法：本件は期間入札で行う。

9 期間入札について

「期間入札」とは、入札書を特定の期間内に特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかにより郵送する方法又は直接持参する方法により提出して行う入札をいう。

(1) 入札書の提出方法

①郵送の場合

・入札書の送付先

郵便番号 510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市役所 調達契約課行

・郵送方法

差出日・届いた日が追跡・証明できる郵便（特定記録郵便・簡易書留郵便・一般

書留郵便のいずれか) で郵送してください。

②持参の場合

・入札書の提出先

四日市市役所調達契約課に直接持参してください。

・提出方法

同時に、所定の「期間入札関係書類受付票」に必要事項を記入の上持参し、調達契約課で受付印をもらってください。この受付票は、開札が終わるまで保管してください。

(2) 入札書の到着期限

令和7年9月22日(月)まで(必着)

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(3) 封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者(住所・氏名)を漏れなく記入のうえ、「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いものは、無効とする。

10 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

11 支払い条件

前払金：なし

部分払：なし

12 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

13 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設ける。